湯河原町　子育て世帯支援給付金 のご案内

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、

対象児童１人につき5,000円を１回限りで支給します！

■はじめに・・申請は必要ですか？

原則、**公務員を含む令和７年度物価高対応子育て応援手当**
（児童１人あたり2万円）を受給された方は**申請は不要**です。

注）**申請が必要な方は次の「１」をご覧ください。**
また、児童手当の支給口座の解約等をした方は、振込みができませんので、
７月31日（金）までに、裏面記載の**お問い合わせ先**までご連絡ください。

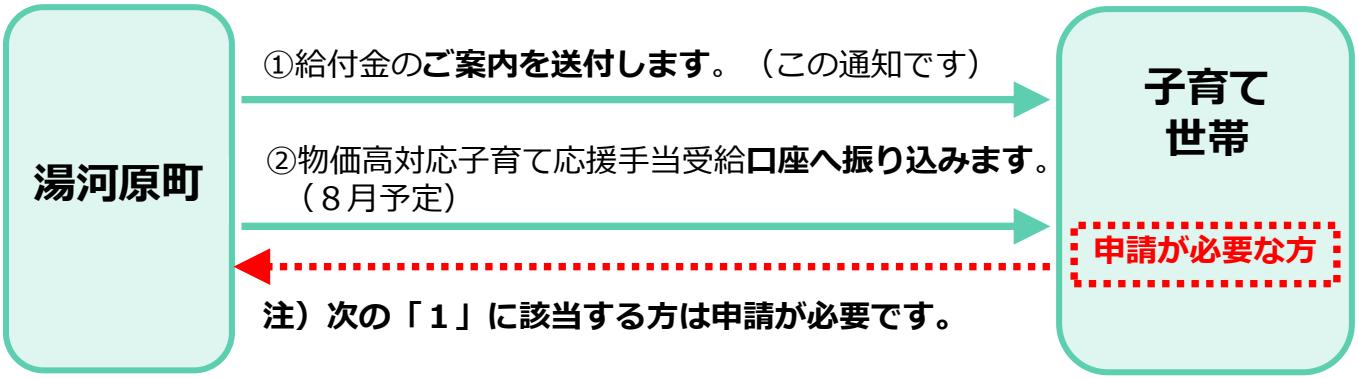

１　申請が必要なのはどんな場合？

次に記載する方は申請が必要です。（申請書は同封しています。）
（１）**別居監護**で他市町村在住の配偶者の方が児童手当を受給している方
（２）**物価高対応子育て応援手当を受給していない公務員**の方

※**「申請書及び添付書類」**を**令和８年８月17日（月）まで**に健康こどもみらい課へ提出してください。**郵送での受付は消印有効**です。

２　うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。
（１）令和８年６月分の児童手当を湯河原町から支給される児童
（２）令和８年５月31日時点で湯河原町に住民登録がある児童
（３）令和８年６月１日から令和８年７月31日までに出生又は転入し、湯河原町に住民登録をした児童

裏面に続きます。必ずご確認ください！

3　だれがもらえるの？【支給対象者】

児童手当受給者が支給対象になります。
（別居監護の方は、児童と同居している保護者）

4　いくらもらえるの？【支給額】

対象児童**１人につき5,000円（１回限り）**です。

5　いつもらえるの？【支給時期】

８月中旬支給を予定しています。支給日が確定しましたらホームページでお知らせします。
支給決定通知は発送しませんので、ホームページをご確認ください。
注）表面「１」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

ホームページ
QRコード

6　どんな方法でもらえるの？【支給方法】

（１）児童手当受給者
現在の児童手当の口座に「ユガワラマチコソダテシエン」名義で振り込みます。

（２）申請書を提出した方（「１」の対象者）
申請書で指定した口座に「ユガワラマチコソダテシエン」名義で振り込みます。

※口座が解約・名義変更等により振り込みができない場合は支給されませんので、
至急**お問い合わせ先**にご連絡ください。

7　湯河原町から引っ越しした場合はどうなりますか？

令和８年５月31日時点で住民登録がない方は支給対象になりません。

お問い合わせ先（ 湯河原町役場）

健康こどもみらい課　児童福祉係
電話：０４６５-６３-２１１１（内線：365・366）
（受付時間：平日８：30～17：15）

「子育て世帯支援給付金」に関する
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに湯河原町から問い合わせを行うことがありますが、ＡＴＭ（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに湯河原町の窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（＃9110）にご連絡ください。